

〈おんだより〉8月号 No.1

暑い日が続きます。まだまだ10月ごろまで暑い日々が続く予報。子どもたちは遊びに夢中になると暑さも、疲れも忘れがちです。いろんな面に留意して、子どもたちの体、暑さや水害から守ってください。園でも温度、水分等しっかり気をつけて生活いたします。8月は、単独にまつわる報道等がたくさんあります。TVのチャンネルを向けて下さい。子どもたちにも、絵本とか紙しばいで伝えていこうと思います。家でも絵本みたり親子さして下さい。

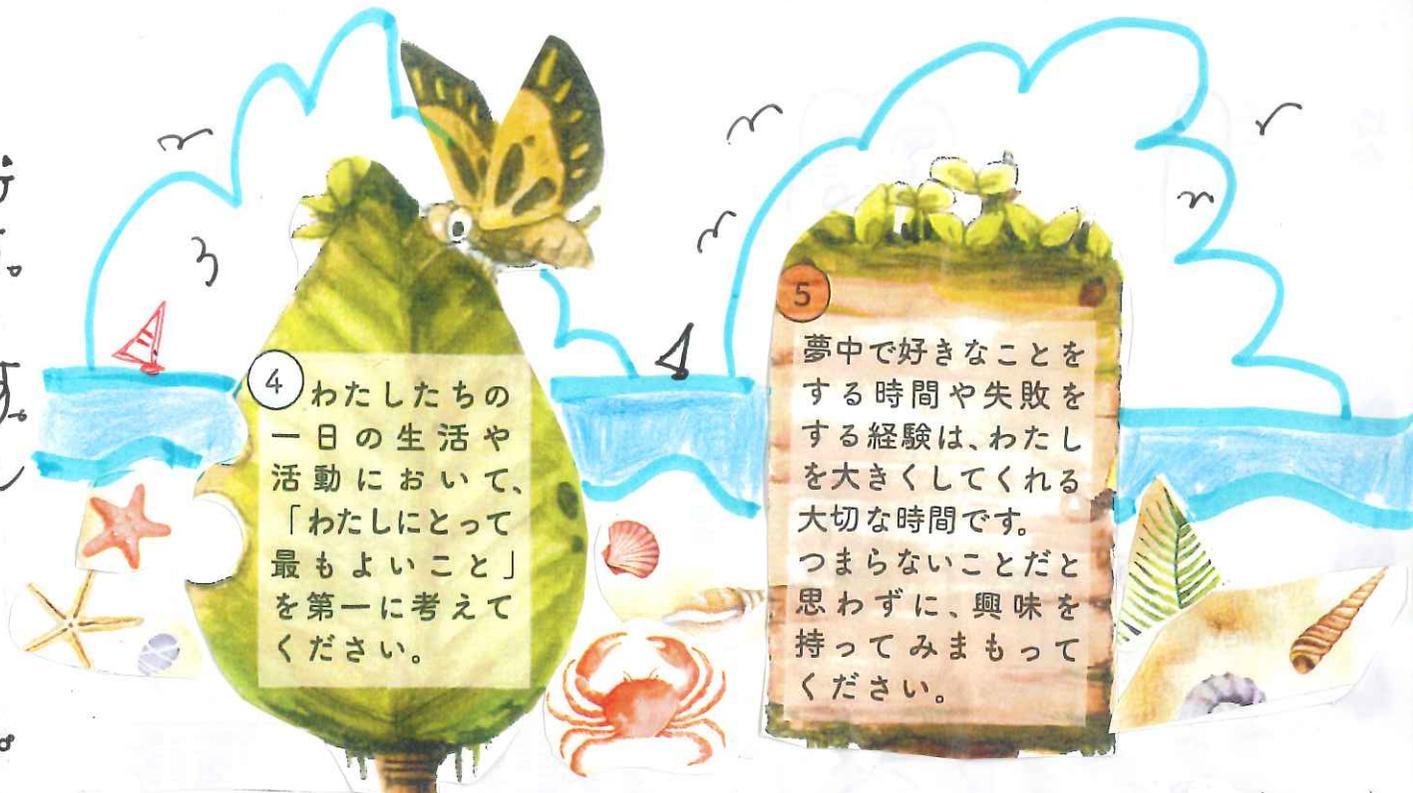
8月の予定

・留意...こころにとめる。

- ・6日(広島)9日(長崎)原爆投下の日
- ・15日・お盆・敗戦の日 ●園はお休みいたします。
いときちを通し自分を考える日です。
- ・24日・誕生会
- ・26日・4ホリデー会
お年紙を出します。
- ・28日 御命日...いつもお花ありがとうございます。

8月の土日曜日希望保育 5・19

●26日も予定にありましたか
4ホリデー会、職員研修等のため中止
いたします。



4 わたしたちの一日の生活や活動において、「わたしにとって最もよいこと」を第一に考えてください。

5 夢中で好きなことをする時間や失敗をする経験は、わたしを大きくしてくれる大切な時間です。つまらないことだと思わずに、興味を持ってみまもってください。

4 子どもの生活のすべての場面で、子どもに関係することについて決める時には、保育・教育者を含むどの大人も、子どもの意見や気持ちを聴き、子どもにとって最も良い事かどうかを一緒に考えてください。例えば、急に後ろから抱かれたり、手を引っぱられたりするの、子どもにとっては嫌な体験です。
権利条約第3条(子どもの最善の利益)、第12条(意見表明権)
基本法第3条③④(意見の尊重)

大人から見たら、~~子供~~こどもで「もう、またこんなことやってるよ」と叱っても、子どもは、何で叱られてるのか?

わかりません。
大人は、ますます感情が高ぶると

5 子どもには「今を楽しく充実して生きる」ために全力を注ぐ時間が必要です。それは、大人からみると意味がなく無駄に思われる、つまらないことかもしれません。失敗を繰り返しても好きなことに夢中になる経験は、興味関心を持続させる原動力となり、生きる力につながっていきます。夢中になって遊ぶ子どもを信じて、興味深く見守ってください。
権利条約第31条(休息・余暇・遊び)、第29条(教育の目的)

思いますが、ちょっと一呼吸おいて子どもと接してください。新しい時とかは、感情的になったり、大きい声を出したりすることもありかもしれませんが、小さい子どもに感情的にならないように接するのは大人の仕事だと思います。

